

江戸文学と珠算(二)

目次

- 一 まえがき
- 二 渡来の前後(キリストン文化とそろばん)
- 三 元禄文化とそろばん

4 3 2 1

- 4 小歌 俳諧 諧謡 歌狂
- 3 教訓 小説
- 2 説小説
- 1 西鶴(以上前号)

三 元禄文化とそろばん(続)

鈴

木

久

男

「本朝桜陰比事」元禄二年 卷ノ二

待ば算用もあゝよる中に

昔都の町にうなづき婆という仲人がいた。35歳の男の年を隠して15歳の娘と縁組させた。その後娘の親が聟の年の老けてゝることを聞き出し、身体に不足はなけれども20歳もの違いでは娘はやれないといい出した。男の方ではあらわねば我慢ならないと云つて一步も退ひようとしない。仲人は困つて奉行へ申し出た。双方の云い分を聞いた奉行は

『男の方に特別の悪事があれば申してみよ、年の違いで結納まで受取つて何事ぞ、きつと娘を送るべし』と仰せられた。『この度のことは仲人の者あまりにも偽りを申し、15の娘に35の男では20の違い、せめて半分の違いであれば娘は送り申し上げます』と答えた娘の親の云い分を聞いた奉行は「其方が望みの通り今五年過て娘をおくるべし、聟もそれまで相待べし、四十になれば女は廿、年半分違ひ時あり」と仰せ付けられると也。

がある。西鶴がこの話を誰からか聞いたというなら問題は別であるが、一六八九年に書かれた、この書の32年前の明暦三年に出版された藤岡茂元の「算元記」という和算書にこの類問があるのである。すなわち下巻に

『問、九歳に成娘を廿五の男夫妻の契約申所に、年数の過不足に付、奉行所へ上り、娘の親申分は、男の半分歳違にても有なれば、御意次第と申、此批判如何。』

答曰、当哀忍半相と云算是也、術は男の当年廿五を娘の当年九減じて娘の先年十六を求、是を倍して男の先年三十にを得、然は両方共に七年過て可然が。』

$$25-9=16 \quad 16\times 2=32 \quad 32-25=7 \quad 16-9=7$$

とするというのである。この年齢算は中根法軸の「勘者御伽雙紙」寛保三年（一七四三）にある。

先に引用しなかつたが、西鶴の「両吟一日千句」に

花の枝や 算木に切て乱すらん

友雪

いくひは霞の内にかくるゝ

西鶴

がある。狂言に「居杭」というのがあって、居杭が体を隠したのを、算木を持った算置が占うことを題材にした能狂言で、室町時代のものである。そろばん以前の計算器、算木を扱った狂言も、佐渡や新潟で行なわれていた龜井算をも知っていた西鶴のことである。^① 西鶴は「算元記」を学んだかの疑問は当然持つて良いであろう。^②

巻ノ三には、講談や落語で有名な「三方一両損」のこと、「落し手有拾ひ手も有」もあるが今は省略する。計算を主題とした小咄である。

このように、そろばんや計算のことを題材とした西鶴は、作品のあちらこちらでそろばんのことを述べているのであるが、当時の民衆の生活はどのようなものであったのだろうか、前号に引用した「浮世物語」には

『今の世には武勇も首の勘状も氏も、糸図もいらず、そろばんができるか、田畠の面積の計算を知っているか、年貢で取立てた米を如何に貨幣化するか、藩財政のやりくりだけができれば召抱えられるであろう』（要約）

という言葉さえある。多分の誇張はあるにもせよ、士農工商の最上位におかれられた武士の就職の条件が右のような有さまであった。平和な時代に長刀は無用となつたのである。

江戸時代は封建時代であり、封建領主およびその家臣らの生活は農民が納める年貢に依存していた。武士は政治的

な支配階級者として最高の地位にあり、ついで年貢を納める農民、物を生産する工人。生産的労働に従事しないで商品の流通によって利潤をうる商人は最下位に置かれていた。

時代は下がるが藤田幽谷の「勧農或問」に

“町人は幾千人ありとも、御城下に住する計^{ばが}にて、一粒半錢の租税を上納せず、太平の世奢侈を導く害を為すのみ也。”とある。町民をして虫けら同然と考えたのも無理はない。が、消費生活の複雑化、貨幣經濟の発達(幕府による通貨の統一)、交通の發達(参勤交替がそれを促した)のテンポは、年貢を主たる財源として生きていた領主や家臣団の到底追いつける速度では無かつたのである。もちろん鉱山經營や、国産品、名産品の獎励と専売など武士的商法で金銀獲得の方法は考えたのだが、それでも後には豪商からの借入金に頼らざるを得なくなり、終には藩財政すら、彼らの手に握られてしまうこともあつたのである。

太宰春台の「經濟錄拾遺」に

“近來諸侯大小トナク、國用不足ニシテ貧困スルコト甚シ、家臣ノ俸祿ヲ借ルコト少ナキハ十分ノ一、多キハ十分ノ五六ナリ、ソレニテモ足ラザレバ國民ヨリ金ヲ出サシメテ急ヲ救フ、猶足ラザレバ、江戸、京、大坂ノ富商大賈(大商人)ノ金ヲ借ルコト年々己マズ、借ルノミニシテ返スコト稀ナレバ子(利子)亦子ヲ生ミテ、宿債増加スルコト幾倍トイフコトヲ知ラズ、昔熊沢了介(蕃山)ガ海内諸侯ノ借金ノ數ハ日本ニアラユル金ノ數二百倍ナルベシト云ヘルハ寛文延宝ノ年ノコトナリ、其レヨリ七十年ヲ経タレバ、今ハ千倍ナルベシ。”といつてゐる。彼が「經濟錄」でも述べてゐるように、

“今世の諸侯は大も小もみな首をたれて、町人に無心を云う”

始末であった。武士がこのような有様、農民もまた身分的には商人の上にありながら実力では商人の下に置かれていた。西川如見は「町人藝」⁽⁶⁾で

“庶人に四つの品あり、是を四民と号せり、士農工商これなり。（中略）此四民のうち、工と商とをもつて町人と号せり。いにしへは百姓より町人は下座なりといへども、いつ頃よりか天下金銀づかひとなりて、天下の金銀財宝みな町の方に主どれる事にて、貴人の御前へも召出さるゝ事もあれば、いつとなく其品百姓の上にあるに似たり、況や百年以来は天下静謐の御代なる故、儒者、医者、歌道者、茶湯風流の諸芸者、多くは町人の中より出来ることになりぬ……”といつてゐる。

「塵塚談」⁽⁷⁾にも

“武家は人を治め、商人は治めらるゝ法なるに、今は町人が人を治る世の如し。”

とある。

江戸時代の商業の中心は大坂であり、大消費地が江戸であった。上方から送る立派な商品でないものはみんな「くだらない」ものであった。上方から下った物でなければつまらないという考え方が当時発生し、言葉とさえなつてゐたのである。大坂町人の出身で大坂に住んでいた西鶴のことであるから、問屋商業の町である大坂を

“難波橋より西見渡しの百景、数千軒の問丸（問屋）甍をならべ、白土（土蔵の白壁）雪の曙をうばふ、杉ばへの俵

物山もさながら動きて、人馬に付おくれば大道轟き地雷のごとし、上荷茶船かぎりもなく川浪に浮ひしは、秋の柳にことならず、米さしの光をあらそひ若ひ者の勢虎臥竹の林と見へ、大帳雲を翻ひるがへし十露盤丸雪そろばんあられをはしらせ、天秤二六時中の鐘にひゞきまさつて、其家の風暖簾吹かへしぬ。』（日本永代藏^⑧）と表現している。活氣溢るる大坂の町の内と外とが手にとるようである。俵物の山、大帳の雲、十露盤の霞、鐘のひびきと表現も巧みである。

「天下の富の七分は大坂」といわれたように、大坂と町人の手によつて金銀は獲得されていったのである。

『士農工商の商の外出家神職にかぎらず、始末大明神の御託宣にまかせ金銀を溜べし、是二親の外に命の親なり。』

（日本永代藏）

『一切の人間目有鼻あり手あしもかはらず生れ付て、貴人高人よろづの芸者は各別、常の町人金銀の有徳うとうゆへ世上に名をしらるゝ事、是を思へば若き時よりかせぎて分限の其名を世に残さぬは口をし、俗姓筋目にもかまはず只金銀が町人の氏系図になるぞかし、……とかく大福をねがひ長者となる事肝要なり。只心山のごとくにして、分限はよき手代有事第一なり（中略）人は堅固にて其の分際相応に世を渡るは大福長者にもなほまさりぬ。』（日本永代藏）とあって、金をもうけ、富者となることを重要としているが、そればかりではない。

正直なれば神明も頭に宿り、貞廉なれば仏陀も心を照す
人は正直を本とする事、是神國のならはせなり

世の仁義を本として神仏をまつるべし、是和國の風俗なり

とも述べている。当時の商人にとって、分限者（長者）になることはあこがれであり、理想であった。がしかし

『人は十三歳迄はわきまへなく、それより廿四五までは親のさしつをうけ、其後は我と世をかせぎ、四十五迄に一生の家をかため遊樂する事に極まれり。なんぞ若隠居とて男さかりの勤をやめ大勢の家来に暇を出し外なる主取をさせ、すゑを頼みしかひなく難儀にあはしぬ。町人の出世は下々を取合、其家をあまたに仕分ること親方の道なれ。』

（日本永代感）

と教え、親に金をもうけさせ、ためさせておいてその財産を相続し、親の商売に頼り、店賃の収入や貸金の利子を考えて働き盛りをばんやり暮らし、隠居気取りでいりもしない杖をつくとか、置頭巾をして長柄の傘をさしかけさせたりして、人の思わくも省みないわがまま者の振舞は、いくら自分の金を自分で使うのだからといっても神の戒めを知らぬというものだと非難することも忘れなかつた。

「世間胸算用」⁽⁵⁾でも

『二十五の若盛より油断なく、三十五の男盛りにかせぎ、五十の分別ざかりに家を納め物領に万事をわたし、六十の前年より楽隠居して寺道道へまいり……』

と述べている。西鶴は商人一代の理想的な生き方を右のように感じていたのであつた。

利潤を追求し、資本の蓄積を教えてはいても、守銭奴的な生き方は説かなかつたのである。

貧病の治療に

朝起5、家職20、夜話8、始末10、達者7、計50 の割でねつた丸薬を朝に夕に服し

江戸文学と珠算

美食、淫乱、絹物の不斷着

妻に乗物、娘に琴、歌かるた、息子に鼓や太鼓

鞠、揚弓、香合、連歌、俳諧

座敷首請や茶の湯すき

花見、舟遊び、毎日の入浴

夜あるきに、博奕うち、碁、雙六

町人なのに居合、兵法を学ぶこと

神社仏閣への物もうで

諸事の世話役、保証の請判

新田の訴訟ごと、金山の投資や仲間入り

三度の食事毎の飲酒、煙草好き、物見遊山の京見物

勧進相撲の金主、奉賀帳の世話人

家業以外の小細工熱中、金の放目貫の蒐集

役者と知合、揚屋への近づき

月八分より高利の借金

を毒断どくだちとして、毒薬よりも恐ろしく思ひ、口に出していうのはもちろん、心にも思わず この薬を常用せよ(日本永代藏)

とも云つた。朝早くから夜遅くまで家業に励め、節約、健康も大事だぞ、と積極、消極の策を授けたのであった。
具体的には

“商売に油断なく、弁舌、手だれ、智慧、才覚、算用たけて、わる銀銀がねをつかまず”（日本永代藏）
が商人に要求された、智慧、才覚と算用は商売繁昌の根本、利潤の増大をもたらし、こうして得た利潤を始末（僕約）によつて蓄積して、分限者たれと述べるのである。僕約については

“……年中始末をすべし、日に一文づゝ貢若たばこにてのばしければ一年に三百六十文、十年に三貫六百なり、此心から算用すれば茶、焼木たきぎ、味噌、塩万事に何ほどの貧家にても一年に三十六匁の違ひ有、十年に三百六十目、是に利をもりかけて見るときは三十年につもれば八貫目余の銀高なり、惣じてすこしの事とて不斷常住の事には気をつけて見るべし、ことにむかしより食酒けきぢやう（食事毎の飲酒）を呑ものはびんぼうの花ざかりといふ事有……お神酒德利のちひさきに八文づゝが、はした酒日に三度づつ買ぬといふ事なく四十五年此かた呑くらしける、此酒の高、毎日小半づゝにして四十石五斗なり、毎日二十四文の銭つもり／＼十二匁銭にして銀に直し四貫八百六十目なり。”（世間胸算用卷五）
とあるように、具体的な計算例を挙げてその証拠としたのであつた。これはとりも直さず、当時の堅実な理念を持った商人たちに容易に受け入れられる通念であつたと見ることができよう。

算用は勘定を正確、確實にし、経理を誤らしめないことをいう。智慧、才覚、算用が合わさつて「商才」が發揮され、さらに勤勉力行の裏づけがあつてはじめて成功にいたるのである。西鶴は算用をこのように重く見ていたから、作品のいたるところでこれを述べており、「十露盤」ということばで算用と同じ意味に用いている。「日本永代藏」

には

“金銀は儲けがたくて減りやすい、朝夕十露盤に油断する事なけれ”（巻六）

“町人は算用こまかに、針口の違はぬやうに手まめに当座帳付くべし”（巻五）

大分限になつた九助が八十八でなくなつたときの遺品分けに

“家久しき手代二人有りけるに、壱人には置古びし十露盤壱丁とらせける。又壱人には使ひなれし秤壱丁譲りける。”（巻五）

があり、「西鶴織留」^⑩にも

“万の事の事に付て帳面そこくにして算用こまかにせぬ人。身を過るといふ事ひとりもなし。”（巻五）

“神を頼むまでもなし、人の命をながら望みならば淫酒の二つをひかへ、相焼のある世の中に鮫汁^{さわぎ}をやめて、ぶんに過たる人づきあいせず、世間並に夜をふかさず、人よりはやく朝起して、其家の商売をゆだんなく、たとへつかみ取ありとも家業の外の買置物をする事なけれ。只朝夕のもてあそびには十露盤置て見て、節季くく請払ひ大事にすべし。”（巻五）

“身過をする人は住ゐるびたる家を普請する事なけれ、女家主小袖を着事なけれ、内蔵火相よく念を入れ。つらがまへのかしこき男猫一疋飼べし、十露盤をひとり子と思ひて是を抱て寝べし。”（巻五）

を記している。

“それ人間の一心万人ともに替れる事なし、長剣させば武士、烏帽子をかづけば神主、黒衣を着すれば出家、鍔を

握れば百姓、手斧つかひて職人、十露盤をきて商人をあらはせり、其家業面々一大事をしるべし。』と「武家義理物語」⁽¹¹⁾にも記し、「好色一代女」⁽¹²⁾においてさえ

『掛硯に寄添ひて十露盤を枕として』（卷五）

『夢にも十露盤現⁽¹³⁾にも掛硯をわすれず』（卷四）

があり、「好色五人女」⁽¹⁴⁾にも、

『十露盤を枕に、夢にも銀まうけのせんさく』（卷三）

がある。

『身過大事と心得たる男あり、春見る桜嫌ひにて、二十五桁の十露盤を枕にして三十年以來……』（西鶴名残之友）⁽¹⁵⁾

『二十一間の十露盤彈き、酒肴煙草大かた中づもりにして何程……』（男色大鑑）⁽¹⁶⁾（卷八）

『此子が娘ならば十露盤もつて、男子ならば反古綴の帳をもつて生るべし』（西鶴置土産）⁽¹⁷⁾（卷五）

まことに語彙豊富である。それだけではない、前に挙げたような年齢算も記しており、特に「永代藏」卷一の一
「初午は乗つてくる仕合」の章では

大坂の水間寺に銭を貸す習わしがあり、今年一文借りた人は来年は二倍の二文にして返すというやりかたであった。ある年に銭一貫文を借りた男があり、名もつけずに姿を消した。寺側では前代未聞の大金で大騒ぎとなつたが今後は決して大銭を借すことはやめにすると申合せた。13年終つた或る日八一九二貫の銭を寺に返済した男がいた。かつて銭一貫文を借り受けた男である。武藏の網屋という廻船問屋で、掛硯の表に仕合丸と書きつけ水間寺の銭をその

中に入れ、觀音の錢の仔細を話してから百文ずつ借したのである。借りた漁師は必ず思いがけない幸福を得るといふ噂が広がって借手も多くなり、倍になつて返るとまた借すという具合、遂に件の如き大金になつたのである。」

と述べてゐる。 $(1+1)^{13} = 8,192$ であり、その計算は正しい。

「西鶴織留」巻一の複利計算も極めて正確といえよう。

『志貴日の銀を一分の利にして三十年其まゝにかし置けるに、元利合て貳拾九貫九百五拾九匁八分四厘一毛になりぬ。』（保津川のながれ山崎の長者）

といふのである。一分の利すなわち百日について一分、一貫日だと十分すなわち一匁、月利1%で年利十一%にあたる。

$(1+0.12)^{30} = 29.959841$ だといふのである。現代の正確な複利表によれば、29.95992212

である、仮りに元金を百万円とすれば誤差は八一円に過ぎない。

「世間胸算用」巻の五『つまりての夜市』にも利息算と換算の問題があり、いちいち枚挙にいとまがない。そろばんそのものを大事にするとともに、商人にとって算用は極めて重要なものであるといふことを強調せんがために『抱て寝よ』『枕として』という表現をしたものと思われるが、複雑な金・銀・錢の換算にそろばんが不可欠のものであつたことは事実であり、そろばん渡来以後百年、商人の計算手段としてそろばんは大發展を遂げたのであつた。

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

㉟

西鶴は町人の出であつたが、近松門左衛門は武士の出身である。演劇界に自由の天地を求め、思う存分の天分を發揮しようと身を投じたのは二十歳のころであったという。はじめのころは今でいうと文芸演出部員に相当した仕事（脚本を書いたり、舞台装置を監督したり、道具を直したりもした）をしていたのであった。歌舞伎作者として出發したのであつたが、中途で淨瑠璃作者に転向した。

転向の理由を高野正巳氏は

“戯曲としてまとまつた立派な作品を書き上げても、役者たちからいろいろな苦情が出て不本意な書直しをしなければならないことがしばしばであったことは想像に難くない。近松が自由の新天地と思ってとびこんだ歌舞伎の世界もまた伝統と因襲に縛られて身動きも出来ないところであった。……後に彼が都方太夫座を去つて大阪に下り、竹本義太夫座の専属淨瑠璃作者となつたのは以上のようないふ事情によるものであろう。”^①

こうして近松と義太夫との提携がはじまり、義太夫の死後も竹本座のために彼の生命が終るまで支援したのである。近松の美しい文章を美事に語る義太夫、人形が活動する舞台。特に元禄十六年四月七日、曾根崎天神の森でお初、徳兵衛という若い男女の心中事件が起きたが、近松はこれを題材にして「曾根崎心中」を書き、事件の一週間後に竹本座で上演した。この芝居は竹本座はじまつて以来の大当たりとなり、経営難を続けてきた同座もたちまちにして黒字に転換したという。

河竹繁俊氏も成功の原因を

1、きわものであったこと

2、序幕に、お初の三十三所観音めぐりという、当時大坂に流行していた行事を道行として採り入れたこと

3、序幕の演出に、はじめて出語り、出づかいという形式をとつて、義太夫も舞台にあらわれて語り、お初の人形は女方の名人といわれた辰松八郎兵衛が出づかいでみごとにあやつったこと

4、美文の妙をきわめていたこと

などであったと述べておられる。^②

これ以来近松も義太夫も世話物をつぎつぎに演じるようになり、近松、義太夫という二大スターの後継に、作者として紀海音、三好松洛、竹田出雲らが輩出、後継の太夫陣の活躍とあいまつて、淨瑠璃は音楽劇として大成されたのであった。

近松の作品にもそろばんはしばしば登場する。年代順にこれを拾つてみよう。

「某が父主計之介天文の暦算に達し、鼠そろばんといふ物をたくみ、積りもの割りもの人の声に従つて、算盤のおもて明白にあらはるる、これを以て考へば間づもり知行高、利那に相すみ申すべし……。これは珍重しからば善はいそがしや、嫁入婿入國入して本祝言の儀式は重ねて、まづ／＼今宵は祝うてざつとめでたうそろべくそろばんつぶによろづ代、つもるぞゆたかなる年は子の年、大黒めをと力次第に子まごもわき出る。地からは五こく手からはかねがわき出る子々孫々まで、長久栄花の家繁昌は君が恵みの威徳なり。」（傾城反魂香、宝永五年、淨るり）

「所さへ、恋知り顔に姫路とは、いつ名づけしそ但馬屋のおなつが父は九左衛門、國一番の米問屋有銀箱も十づつ

に、六十近き月雪や花も紅葉もそろばんに、かゝる親には似ぬ娘おなつは深きぬれゑゑに』（おなつ清十郎 五十年
忌 歌念佛 宝永六年 净るり）

“惣じてこの祝言おなつが氣色に、日限のび、やうへこのたび脇までつめけふあすとなつて、道具が出来ぬなん
のとてこの嫁入がのばされよか、世間からは道具屋へ銀わたさぬと評判せん。それにうかへ銀わたし素手でもどる
といふやうな、子どもやつたも同然と、そろばんのわれるほどたゞみをたゞいて叱りける。”（同前）

“飛脚宿のいそがしさ荷をつくるやらほどくやら、手代は帳面そろばんをおく口共にどやへと、千万両のやりく
りも筑紫あづまのとりやりも、ゐながら金の自由さは、一步小判やしろかねにつけさのあるがごとくなり。”（忠兵衛

梅川 真途の飛脚 正徳元年 净るり）

“梅勒王下知をなしやれ待てへ、うしろは広し退き場はあり、弓鉄砲はかなふまじ、こりや見よつひに見ぬかけ
はし、ひつぢやう国性爺めが日本流のそろばん橋、たゞみ橋などいふ物ならん、敵に食ひものあてがふは愚かの軍
法、つゞけや者ども渡れや渡れと五百余騎、押しあひ詰めあひわれさきにと、えい／＼声をかけ橋のなれば渡ると見え
けるが、山風谷風さつさつ／＼と雲のかけ橋吹き切つて、大将はじめ五百余騎、どた／＼と落ち重なりめつかう
打ちわりあたまをくだく、泣いつわめいついやがうへ谷をもうづむばかりなり。”（国性爺合戦 正徳四年 净るり）

“始末貯蓄、読書、算盤秤目の、上を見れば方図がない我より下を手本として。”（博多小女郎波枕 享保二年 净
るり）

“申し／＼おさん様、西の方から粉屋の孫左衛門様と叔母御さま、連れ立つてお出でなされます。これは／＼そん

なら治兵衛殿起そ、なう旦那殿起きさしやんせ、はゝ様と伯父様が連れ立つてござるげな、このみじかい日にあきんどが、昼なかに寝たふりを見せては又機嫌がわるから。おっとまかせとむつくと起きそろばん片手に帳引きよせ、二天作五九ちんが三ちん六弓（さんぢんろくぎょく）が二ちん、七八五十六になる叔母打連れて孫右衛門内に入れば、や兄ぢや人叔母様これはようこそ／＼まづこれへ、私は只今急な算用いたしかゝる、四九卅六匁三六が一匁八分で二分の勘太郎よお末よ、ばゞ様伯父様お出でぢやたばこ益持つておぢや、一三（いっさん）が三それおさんお茶上げましやと口ばやなり。……やイ治兵衛、この孫右衛門をめくぬくとだまし、起請までかやして見せ十日もたゝぬに何ぢや請出す、エエうぬはなあ、小春が借錢の算用か、おきをれとそろばんおつ取り庭へくわらりと投げ捨てたり。』（心中天の網島 享保五年 浄るり）

『そろばん枕の胸算用ぐわらりとちがうて見えりけり』（女殺油地獄 享保五年 浄るり）

以上のように近松もまたそろばんのことを多く記していた。西鶴ほどの深みはなくて、単なる語呂としての使用が多いが、「長町女腹切」正徳二年にも『算盤のざぶんの九月節供前、算用の高見合して』と九九を節にしており、わり声もまた「天の網島」に多く登場する。観客層の多くが町人であり、義太夫によって語られたその内容をよく理解し得たのであつた。

西鶴以後

西鶴が浮世草子に成功してから、その模倣者も表われた。西鶴を慕い、その遺著を整理刊行した北条團水は死後に

「日本新永代藏」（正徳三年）を出しており、江島其碩は、「商人軍配団」（享保十八年）を刊行している。西沢一風も好色物は巧みであったがともに西鶴の先を越すことはできなかつた。それでも其碩は安藤自笑の經營した京都の書店「八文字屋」から傾城物や町人物を出して好評を博し、正徳から享保にかけて氣質物と呼ばれる「分野を開拓した。いまこれらの作品の中からそろばんを拾い出してみることにしよう。

“美君多き都に住ながら、あけ暮渡世のいとなみにくられて、花に見飽東山の女狩にも行ず、一生そろばん枕にして、寝ても起ても始末の二字を忘れず、よい事しらずにかせぎ通して、次第に貧になること、是ばかりは不審はれず。（中略）抑此傾城買は、胎卵湿化の四生の外に色塊といふ一生よりわき出ると、取揚婆々の申侍りき、此生に取つかれぬ様の大事は、第一家業に精を出し、算盤にうとからず、秤目せりて、始末をわきまへ、衣裳好をやめて、大酒をせねば、永代傾城買に取つかざるゝ事なく、子々孫々迄繁昌し、永く家伝り、大福長者となる事、うたがひあらべからず、目出度／＼。”（其碩　けいせい色三昧線　元禄十三年）

“聞て心ちよき物、番匠の鑿音、餅突音、天秤の音、是ぞ世の楽しみの基、一生秤の皿のうちをまはり、広き商を知ず、女子算用にて埒あく身こそ口をしけれ、惣じて三人口迄は身過とはいはず、五人より世をわたるといふといへり、猶も下人一人もつかはず、旦那といふものもなく、朝夕も通ひ益なしに、女房の盛手をいかに腹ふくるればとて、本望と思ふは腑甲斐なき事ぞかし。これをむねんと思はゞ、片時も家業に油断する事なけれ、金銀は廻り持成ほど、念力によつて分限に成まじき物にあらず、（中略）我一分に稼出して見んと、そもそも廿二の年より心願をおこし、正道をもとゝし、家業の材木山を稼ぎ、其中より人をめぐみ上をうやまひ、遊楽をばぶき十露盤を枕にして、夢

にも商の工夫をわすれず、終に十五年があひだに、四十万両の分限と人にさしごしられ……」（团水 日本新永代藏 正徳三年）

面白いのは、其頃の「浮世親仁形氣」の一之巻第一「金を樂む高利の親父」である。

『無芸にして金ためる事ばかりを樂みに、其生れつき堅き事、巖に根をあらはせし、松永貞徳花咲町に、年久しく住まれし其隣に、小石屋又右衛門といふ錢見世出して、身過大事と心得たる親父あり、春みる桜きらひにて、身は花色布子のつよきを考へ、明暮のもてあそびに、二十五枚まいの十露盤を枕にして、四十年以来同町にゐながら、貞徳の俳諧せらるゝ』都で一番目、三万貫目の身代といわれるおやじがいた。この男、妻子は世帯の費と女房も持たず、踊り利子で一年を十七か月に過し、金銀のたまることだけを喜んで生活していたが、死んで持つて行かれぬ金をためて、死ねば他人のものとなると寺の和尚に聞かされて、甥を養子ときめながら内へは入れず、よそに丁稚奉公をさせ、死ねばお前の財産になるのだからといって益正月には仕着せで生活しているその養子から錢百づつを取る程の親父であった。ある時旅役者がこの親父に金五両の無心をした。鯉の吸物、うなぎの焼物、筍に串貝の煮物、お酒とご馳走責めをうけて談合の折、おやじは

「旅役者衆には貸したる事はなけれ共、先度から余儀ないおたのみ、かして進ぜうが、こなたのいはせらるゝ霜月切にしては、当五月より七ヶ月の利足を、あたまで引いて渡しますが、合点でござるか」という。嫌といえばやめにされると考えた役者は

「どうぞ御了簡が成りませう事ならば、利足は霜月に元利とともに、一所に御取なされて下さりませ」と頼む。

親父のいう利息前取りとすると、五両より少なくなると考えた役者が、利息元金とも後払いをと願つたのである。

情といふ事をひとつも知らぬ親父は

「いかなくならぬ事、十露盤持つてござれ、算用して、迫せんもの事にはやう役に立つて進ぜう」といふ。

「是はかたじけなし、すべて役者は不算なる者なれば、いかやう共宜しきやうに頼み奉る」

と十露盤を渡せば、おやち引取り置きたてて、借手の役者に呑込ませ

「先利足は小判壱両に付六匁づつと合点なさるべし、金壱両六十匁がへにして、元銀三百目、此利壹ヶ月に卅匁づつ、是に一割口錢卅目、只今元銀の内へ引落しつかはせば、高武百七拾匁といふもの、それに二ヶ月に一度づつをどりをかけて、霜月迄の月數十ヶ月なれば、一ヶ月の利分卅匁づつ、合せて利足高三百目を、あたまで引いて渡す約束なれ共、元銀武百七十匁なればどうも引かれず、まだ銀卅匁足りませぬほどに、其方から只今卅目の不足銀お渡しなされ」

と十露盤置きたてて見せける、借手の役者肝をつぶし、

「一文も借りぬさきに卅目たらぬとて、此方から出しましては、今何をお貸かしなされて下さる事ぞ」

と腹をたつれば、おやち不審がほにて

「十露盤が物を申す。不算な人を相手にすれば呑込がわるい」

「つぶやきて帰りぬ。さりとは借らぬのみならず、気ばねを折りて、此比兩度の振舞くはれ損に成つて済みけり。」
がある。説明は加えるまでもあるまい。

“猪口か皿か知らぬが、其の陳ぶんが家業の妨ぢや、仮名で算盤稽古召されよ”

“若旦那の学問は此家の破滅の基ぢや、何やら五倫の道だていうて、壹分も商の助けになる事はせいで、子の曰ふ仰せらるゝ手間で、ちと算盤を稽古なされたら、お家のお為にならう”

と練める親父と手代たちの忠言を聞入れない儒者氣取りの息子を題材にした「世間子息氣質」（正徳五年）や、親仁形氣の親に代つて、伴が必要以上の始末家なことを題材にした、三之巻「勘略は世帯薬聞き過ぎた始末形氣」もある。

“太郎兵衛式百匁の譲銀を以て、今千貫目余といふ身上になりし事、町人の出世商人の手本ともいひつべし、幼少より親の手を離れ艱難を経て、一代の中には程の身代に成りし男なれば、万に抜目なく、一子太郎市に、諸芸を習はせずして、小さき時より十露盤を彈かせ、なみくにて世は渡られぬといふ事を、骨も固らぬ内から身に染み附く程いひ教へければ、親の世智なる形氣を見習ひ、八歳より寺入して手習するにも、他所の子供と違ひ、清書に書損ひとて判紙壹枚籠末にせず、墨に袂を汚さず、雪踏のはなを踏切らず、大勢の子供の毎日使ひ棄つる反古の円めたるを拾ひ取り、一枚々々皺伸して、日毎に屏風屋張貫人形の細工人工へ売つて、人知らぬ錢を儲け、其錢にて内より持来る外に判紙を求め、紙遣ひ過して不自由なる子供に、一日一倍増の利にて是を貸し……”といふのである。

「世間娘客氣」（享保元年）五之巻には、

“嫁入小袖妻を重ねる山雀娘に諸方よりの形見の金置きたてゝ見るまゝ子算」とある。

「手代袖算盤」⁽³⁾（享保七年）の目録には

談合にて九々引算

見一無性の騒中間

八算のわりない無心

身代の尾を出す龜井算

があり、その目録の上にはそろばんが画かれており、数が置いてある。

自笑とあるものは其碩の作品と考えて良いのであるが、他笑との合作に「役者甚好記」^④もある。江戸時代の代表的数学書「塵劫記」寛永四年のベストセラーにあやかって、発音の同じ「甚好記」としたものであるが、そろばんを配した柄のところに『役者甚好記己歳芸品定』とあるところを見ると、享保十年の刊行であろう。

四八らくと声掛さんは お定りの三升

二八姿の振袖は 手ざわりのよい結綿

四四の十六は 恋しとふ四つ紅葉

四五廿の陽氣風は 句ひ渡る丁子車

五六三十丈は 千代を 寿三がい松

とあって、市川家の家紋三つますと、市川家十八番の「暫」とをかけている。

「商人軍配団」（享保十八年）は実在の事実を小説にしたと認められるものが多いが、その巻中一には夕暮に、揚屋町を通れば、東側の揚屋の二階の紙屑籠より、延紙の色したる白色の玉、白き筋を引いて飛出で、東

をさして颶きゆく、是は年代記にも見当らぬ不思議と、此玉の行く方について行けば、大宮通りの近年の出来分限、始末から儲溜めしと、同じ仲間の貰め草、穂に穗栄えた米屋の親仁、不斷手馴れて黒光に垢づきし枕の十露盤、三五の十八ばかりと、ひとり粒はぢけて、一つに塊り、黒色の玉となりて、黒き筋を引きて西の方へ飛行きしが、紙屑籠より出でたる玉と空にて行合ひ、丹波口の野中へ此玉二つながら落つると見えしが、一つは白き小坊主となり、今一つは黒く四角なる小男となつて、

ひそかに話しているのを聞いていると、福神の重手代、始末大明神のおとし子黒き男のいには

「我等久しく大宮の米屋にありて、僅なる搗米より碓の拍子よく踏め堅めたる身代、仕合は吹きつける、風空に上りを得、金銀溜るに従ひ、商の道面白く、始末第一にして渡世に油断なく、十露盤枕に寝覚心安く、今一万両の分限、是過去より仕合の峰にして、最早此上の果報、追付有難い國へ親仁が宿替、跡取の息子前生にて薄いた種なれば、親父一代切の福力、是によつて我今宵より彼米屋を立退き、親代々から貧苦に責められ、夫婦の口ざへ過ぎ兼ねる仁助といへる正直者あり、是過去から持つて來た果報あれば、貧乏の花盛も漸散りがたになつて、実のなる時に至れば、此方へ行きて、内外を守れと、福神達の指図によつて世に聞えた持丸長者といはれし有徳人の福を削りて、仁助が貧と入替に参る。貴殿はこれから大宮の米屋へ御出」なされよとい。貧乏神の小坊主は

「拙者は十ヶ年以前より、室町の絹布屋、二代続きし有徳人、三代目迄続くべき福の果なければ、福神と入替り、惣領仁兵衛を此島原へ誘ひ来りしより、一日も我宿に寝ず、夢覚めて夢に又現のごとく、十歳余の大騒ぎに、年々内蔵にうめきし銀箱、明暮の附届に何時ともう皆になし、やうへ此比我と合点して、薄捨てて帰らぬ金の名残

惜さは朱雀の細道通ひ絶えて、今は内証に尾が見えて、稻荷の宮の前に煙草切して朝夕の煙をたてぬ、此身代を見出せしより、暫く揚屋町に休息いたして居る折節、くつわの神棚から、此方の言伝が届きまして、是迄参った。然らば仰に任せ大宮の米屋へ、是から直に参るが、若其家にまだ果報力の残があつて、異見など致す手代はござらぬか」と福音の重手代に聞く

「いかなく 恤氣して泣き叫く筈の内儀さへ心が洒落て、男をせくは初心の至りと、亭主が余所へ出る時は手づから小袖取着せ衣紋繕うて、我夫ながら出立ばえのする好い男ではあるぞと後から团扇で貧乏を煽ぎたて、其方を待つて居る様に仕掛けておいた、気遣なしに行かしませ」

といわれて、お互に

「福德貧乏々々々」と三度秘文を唱え、また元の黑白二つの玉となつて両方へ飛び去つた。

とはじまるのである。誠におとぎ話のような導入である。

貧乏神の小坊主は大宮の米屋へ行く、間口二十三間の大商人。

その身もそゝけし鬚を撫付けたる事もなく、地太き木綿を浅黄に染め、花色の紺のふとりの首巻きをして、今の都に住みながら、四条の板橋を東へ渡らず、近所なれども丹波口の西へ行かず、昼夜家職を大事に勤め、慰には十露盤彈きて、塵劫記のつもり物の図にある、杉なりの俵物裏庭に幾所かはへて、諸国の秋を居ながら詠め、藏には金銀の光大晦日の闇を照し、元日から元日迄年中始末を第一にして「譬へ此度の煩重ること、乗物医者にかくべからず、気を取失ひ踏外して地獄へ行かうが、名を指してよびは生けうと、必ず高き人參など用ひな」と一子惣太郎に是をいひ

ながら飛んで行く。この伴親に優る始末者で、

いかな貧乏神も此男は力に及ばず、少しにても算用疎略にして油断する気につけ入りて我貧道へ誘引せんと、紙屑籠の影ににらみ詰めて居れども、親の吝きにつり取る位にて桶の輪替さすにも門に立番して乞食と争うて古輪を集め、大風の朝は散りゆく屋根板を拾ひて薪を悦び、塙肴買ふも目にかけて直段をし、斗^{はかり}芋も百を何程と數読みて貢ひ、夢にも十露盤を忘れねば貧乏神も此算用の厳しさに恐れて近づかず、是は福神の重手代が、我を一杯はめしか、但し所を聞間違へて、福力の強い家に来るかと、尻据らず貧乏あるぎしてゐる所へ……

紙子屋の破産につき債権者会議の回覧板が来て出席する。家財を処分して三分半、棄てようとした古手形を小両替屋が二貫五百匁の金に替える。分配しようとしたところ頭分の人が二貫目を割り、残りは晴しに東山で使おうとう。三十七人が日を定めて圓山に参会、昼から酒で宴を張つたが百二三十日余つてしまふ。芸者を呼んで、くじを引いて若衆と女郎と床入り、惣太郎も当る。これを初会として度重なり、島原で局女郎、十五、天神、大夫と順に高位の女性に手を出す。格氣すべき筈の内儀も貧乏神の守りにあって機嫌よく夫を出させ自身は奥様風の出立ちで芝居通り、店で手代は私腹を肥しやがて左前となる。

家迄売つて立退き……足手を^{むかひ}ほど働かせて鞍馬口に小家を借り、……内儀も昔を捨てて朝夕の米を炊き、楊枝のやうな手も自ら荒れたる宿に是非もなき暮し、亭主は米屋へ碓踏みに毎日通い、踏んだりはたいたり、此世からの地獄扱も落ちたり／＼。

と結んでいる。一方「福神の重手代、十露盤の精」は正直物の仁助の家に行く、夫婦の口さえしのげないような貧乏

人であったのだが遂には五万両の金持となる。
というそろばん物語を記している。

寛保三年の「鎌倉諸芸袖日記」卷之五には読上げ算すら紹介されている。団水をはじめ其碩もまた珠算の良き理解者であったのである。

注

- ① 日本古典全書 近松門左衛門集 上 一一三頁～一二四頁
- ② 日本文化史大系9 江戸時代上 二七三頁
- ③ 国会図書館蔵
元上野図書館蔵書
- ④ 東洋文庫蔵